訪問看護リハビリステーションあんど悠すまいるの概要

1　事業所の名称及び所在地

名称　　訪問看護リハビリステーションあんど悠すまいる
所在地　〒356-0004　ふじみ野市上福岡３－１１－３
電話番号　　０４９－２９３－３２４０
事業者番号　１１６３０９００９９
サービス種別　　訪問看護（介護予防訪問看護）

2　営業日及び営業時間

営業日　月曜日から土曜日（１２月３１日～１月３日を除く）
営業時間　午前８時３０分～午後５時３０分まで
連絡体制　電話等により、２４時間常時連絡が可能な体制をとる。

3　通常の事業の実施地域

ふじみ野市、富士見市、三芳町、川越市（寺尾、清水町、熊野町、諏訪町、藤間）
※上記地域以外の方でもご相談に応じます。

4　従業員の職種、員数及び職務内容

・管理者　１人（常勤）（常勤兼務）
管理者は、事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

・訪問看護職員　６人（常勤職員５人　非常勤職員１人）
訪問看護職員等は、（介護予防）訪問看護の提供にあたる。

・リハビリ職員　６人（常勤職員６人・理学療法士、作業療法士）
リハビリ職員等は、医師の指示により看護師と共同でリハビリを行う。

・事務職員　１人（非常勤）
電話対応及び請求業務を行う。

5　利用料について

訪問看護を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、基準上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額とします。

6　通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

通常の事業の実施地域を越えて行う指定居宅介護支援を提供する際は、通常の事業の実施地域を越える地点からその交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業の実施地域を越えた地点から１キロメートルあたり　50 円です。

7　秘密保持

利用者又はその家族の個人情報は、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

8　事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

9　サービス内容に関する相談・苦情窓口について

事業所　苦情・相談窓口（担当：管理者及び苦情受付責任者）
電話番号　０４９－２９３－３２４０
受付時間　　月曜日～土曜日（午前８時３０分～午後５時 30分）

その他の苦情・相談窓口

ふじみ野市	高齢福祉課介護保険係	０４９－２６２－８１３１（代）
富士見市	高齢福祉課介護保険係	０４９－２５２－７１０７（代）
三芳町	健康増進課介護保険担当	０４９－２５８－００１９（代）
川越市	介護保険課	０４９－２２４－８８１１（代）

埼玉県国民健康保険団体連合会　介護サービス苦情相談窓口
電話　０４８－８２４－２５６８
受付時間　　午前８時３０分～午後５時００分（土日祝日を除く）